

保護者各位

佐賀県立佐賀商業高等学校
 後援会長 西 岡 豊
 同窓会長 永 島 幸 夫
 校 長 深 町 俊 善

令和6年度 保護者納付金 について(お知らせ)

早春の候 皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
 2年生時の保護者納付金等につきましては、下記のとおりです。本県では窓口収納に係る事故防止のため、口座振替による納付をお願いしております。ご指定の金融機関の口座から毎月10日(10日が土日祝日の場合は翌営業日)に振り替えさせていただきますので、残高不足が生じないよう**必ず前営業日までに入金**していただきますようお願いいたします。

記

保護者納付金等納付額一覧表(2年生)

(単位: 円)

項目	月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	合 計	備 考 (納 付 先)
	振替日	4月10日	5月10日	6月10日	7月10日	8月13日	9月10日	10月10日	11月11日	12月10日	1月10日	2月10日	3月10日		
県費	授業料(対象者のみ※1)	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	9,900	118,800	
保護者納付金	後援会費	900	300	300	300	300	300	300	300	300	300	—	—	3,600	後援会
	後援会エアコン維持費	600	600	600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,800	後援会
	同窓会館費	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	—	—	12,000	同窓会
	生徒会費	1,800	600	600	600	600	600	600	600	600	600	—	—	7,200	学校
	部活派遣費	7,200	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	—	—	28,800	後援会
	部活助成費	750	250	250	250	250	250	250	250	250	250	—	—	3,000	後援会
	進路指導費	400	400	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,200	後援会
	修学旅行積立金(商業科・情報処理科)	2,500	3,000	3,000	14,000	14,000	14,000	14,000	—	—	—	—	—	64,500	学校
	修学旅行積立金(グローバルビジネス科)	4,500	8,000	8,000	16,000	16,000	16,000	16,000	—	—	—	—	—	84,500	学校
	教材費等 一括納付金(※2)	商業科	21,500	10,000	10,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,500
グローバルビジネス科		26,000	7,000	7,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40,000	学校
情報処理科		23,500	10,000	10,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,500	学校
口座振替手数料(※3)	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	—	—	520	振替金融機関	
合計	商業科(授業料あり)	48,550	28,450	28,450	28,450	28,450	28,450	28,450	14,450	14,450	14,450	9,900	9,900	282,400	
	商業科(授業料なし)	38,702	18,602	18,602	18,602	18,602	18,602	18,602	4,602	4,602	4,602	0	0	164,120	
	グローバル科(授業料あり)	55,050	30,450	30,450	30,450	30,450	30,450	30,450	14,450	14,450	14,450	9,900	9,900	300,900	
	グローバル科(授業料なし)	45,202	20,602	20,602	20,602	20,602	20,602	20,602	4,602	4,602	4,602	0	0	182,620	
	情報処理科(授業料あり)	50,550	28,450	28,450	28,450	28,450	28,450	28,450	14,450	14,450	14,450	9,900	9,900	284,400	
	情報処理科(授業料なし)	40,702	18,602	18,602	18,602	18,602	18,602	18,602	4,602	4,602	4,602	0	0	166,120	

※1 授業料については就学支援金の申請により、受給認定を受けた方は授業料を収める必要はありません。受給要件を満たさない方、申請しない方は授業料をご負担いただきます。

※2 教材費等一括納付金の明細については、裏面のとおりです。(一括納付金については4・5・6月の3回に分けて納入していただきます。)

※3 口座振替については、授業料が口座振替となる月については口座振替手数料(52円) は生じません。

※4 修学旅行積立金は2年次の10月までに商業科・情報処理科13万円程度、グローバルビジネス科17万円程度積み立てを行います。積立金額が月で違うのは毎月の口座振替金額合計との調整行っているためです。